平成 2 6 年

彦根愛知犬上広域行政組合議会 会 議 録

> 12月臨時会 (12月22日)

彦根愛知犬上広域行政組合議会

彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録目次

第4号	12 月	22 日	(月)
-----	------	------	-----

議事日程	•• 1
本日の会議に付した事件 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
会議に出席した議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
会議に欠席した議員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
議場に出席した事務局職員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 1
会議に出席した説明員・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 2
開 会	•• 3
開議	•• 3
会議録署名議員の指名(14番 辻真理子さん、17番 河村善一君)	•• 3
会期の決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	•• 3
議案第 12 号上程 (管理者提案説明)	•• 3
議案第 12 号 (質疑・討論) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議案第 12 号 (採決)	•• 5
議案第 13 号上程 (管理者提案説明)	• • 6
議案第 13 号 (質疑・討論) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
議 案 第 13 号 (採 決)	
閉 会	• • 8
付録	
全員協議会 (平成 26 年 12 月 22 日)	9

12月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会会議録(第4号)

平成 26 年 12 月 22 日 (月)

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第12号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 第4 議案第13号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第12号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)
- 日程第4 議案第13号上程(管理者提案説明・質疑・討論・採決)

会議に出席した議員(16名)

2番 西川 正義 君 11番 田 中 滋	2 番	君	君	義	止	711	四	2 番
----------------------	-----	---	---	---	---	-----	---	-----

3番 土 田 一 善 君 12番 吉 岡 ゑミ子 さん

4番 佐々木 康 雄 君 13番 八 木 嘉 之 君

5番 山 内 善 男 君 14番 辻 真理子 さん

7番深田治夫君 16番安澤 勝君

8番 今 村 恵美子 さん 17番 河 村 善 一 君

9番 小 川 喜三郎 君 18番 外 川 善 正 君

10番 上 杉 正 敏 君 19番 北 村 收 君

会議に欠席した議員(3名)

1番 木 村 修 君 15番 安 居 正 倫 君

6番 西澤 伸 明 君

議場に出席した事務局職員

事務局長高田秀樹書記高橋大

事務局次長 山田 禎夫 書 記 寺 西 宜 久

会議に出席した説明員

管 大久保 理者 貴 君 副管理者 宇 野 雄 君 副管理者 子 さん 会計管理者 君 山 根 裕 西 哲 雄 田 副管理者 事 務 局 長 伊 藤 君 秀 君 定 勉 高 田 樹 副管理者 北 Ш 豊 昭 君 総務課長 禎 夫 君 Щ 田 副管理者 久 保 久 良 君 紫雲苑場長 茶 木 作 夫 君

午後2時00分開会

○議長(北村收君) それでは、ただいまから、平成 26 年 12 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は、15 名で、 会議開会定足数に達しております。 よって、平成 26 年 12 月臨時会は 成立いたしました。

直ちに、本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(北村收君) 次に、日程第 1、本日の会議録署名議員の指名を 行います。

会議録署名議員に、14番辻真理子 さん、17番河村善一君を指名いたし ます。

日程第2 会期の決定

○議長(北村收君) 次に、日程第2、会期の決定を議題とします。お諮りいたします。

今臨時会の会期は、本日1日間と したいと思います。これに、ご異議 ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(北村收君) ご異議なしと 認めます。よって、今臨時会の会期 は本日1日間に決定いたしました。

日程第 3 議案第 12 号上程(管理者提案説明)

〇議長(北村收君) 次に、日程第

3、議案第 12 号平成 26 年度彦根愛 知犬上広域行政組合一般会計補正予 算(第 2 号)を議題といたします。 職員に議案を朗読させます。

[高 橋 議 会 事 務 局 書 記 朗 読]

- **○議長(北村收君)** 提案者の説明 を求めます。管理者。
- 〇管理者(大久保貴君) ご説明を 申し上げます。手元の議案書で別冊 としております議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般 会計補正予算(第 2 号)の概要につ いて、ご説明いたします。

補正前予算総額 11 億 8,054 万 8,000 円に対しまして、歳入歳出それぞれに、589 万 3,000 円を増額し、予算総額を 11 億 8,644 万 1,000 円とするものでございます。今回の補正の内容につきましては、歳入におきましては、歳出の減額補正などによります負担金の減額、前年度の決算上剰余金を繰越金に計上するものでございます。

歳出におきましては、平成 26 年度 人事院勧告を受けて、組合職員の給料月額の引き上げにかかる人件費の 増額、紫雲苑清掃作業日直受付等委 託料の減額をお願いするものでご います。また、歳入の繰越金に計上 した額については、財政調整基金で で ざいます。

詳細につきましては、事務局から 説明させますので、よろしくご審議 を賜りますようお願いいたします。

○議長(北村收君) 続いて、事務局からの詳細説明を求めます。総務課長。

〇総務課長(山田禎夫君) それでは、お手元の議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 2 号)を説明いたします。

1ページにつきましては、提出議案の総括でございます。歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 589万3,000円を追加しまして歳入歳出予算の総額をそれぞれ 11億8,644万1,000円とお願いするものでございます。

続きまして2ページをお開きくだ さい。歳入につきましては、第1款 分担金及び負担金、第2項負担金を 歳出の補正に伴いまして9万 6,000 円減額し、10億6,944万円とお願い するものでございます。第3款財産 収入、第1項財産運用収入は、前年 度繰越金を財政調整基金に積立てる ことから、その利息分として 1,000 円と計上をお願いするものでござい ます。第5款繰越金第1項繰越金に つきましては、平成25年度からの決 算上剰余金、748万8,000円から既 決の予算額 150 万円を差し引いた 598 万 8,000 円を計上し、748 万 8,000円とし、歳入合計を11億8,644 万 1,000 円とお願いするものでござ います。

歳出につきましては、第2款衛生費、第1項衛生管理費に、722万7,000円を増額し、第2項保健衛生費は、133万4,000円を減額し、歳出合計11億8,644万1,000円とお願いするものでございます。

3ページは、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括でございます。詳細につきまして説明させていただきますので4ページをお開きください。

2. 歳入におきまして、第1款分 担金及び負担金、第2項負担金、第 1 目負担金は、平成26年人事院勧告 を受けまして、国に準じ、当組合の 給与条例の一部改正を行い、月例給 については、平成 26 年 4 月 1 日に遡 って、勤勉手当については 12 月 1 日から、引き上げなどの必要があり ますことから、歳出でも説明します 人件費等 123 万 8,000 円の増額補正 と、当初予算で紫雲苑の清掃作業を 業務委託する予算を計上しておりま したが、労働組合との交渉過程の中 で妥結点が見出せず、本年度におい ては業務委託はしない状況となった ことに伴い、紫雲苑清掃作業等委託 業務 133 万 4,000 円の減額補正とを 相殺し、市町負担金について9万 6,000 円の減額をお願いするもので ございます。各市町別の負担につい ては、説明欄をご覧ください。

5ページをご覧ください。第3款 財産収入、第1項財産運用収入、第 1目利子及び配当金は、前年度繰越 金を財政調整基金に積立てることから、その利息として 1,000 円の計上をお願いするものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金、第 1目繰越金は、8月組合議会定例会 で認定されました平成 25 年度決算 上剰余金 748 万 8,000 円から既決予 算額 150 万円を差し引きました 598 万 8,000 円の計上をお願いするもの でございます。

6ページをご覧ください。次に歳 出についてご説明します。3. 歳出 におきまして、第2款衛生費、第1 項衛生管理費、第1目一般管理費に つきましては、先ほど歳入でも説明 しましたとおり、平成26年人事院勧 告を受けて、国に準じて組合職員の 給与条例の一部改正に伴う人件費等 の補正をお願いするもので、第2節 給料は、19万5,000円、第3節職員 手当等は85万9,000円、第4節共済 費は17万5,000円、第19節負担金、 補助及び交付金は 9,000 円をそれぞ れ増額をお願いするものでございま す。第2目財政調整基金積立金は、 前年度繰越金の積立て、それに伴う 利息として 598 万 9,000 円の計上を お願いするものでございます。

第2款衛生費、第2項保健衛生費、 第1目斎場管理費、第13節委託料は、 歳入でも申し上げた当初予算計上し ておりました紫雲苑清掃作業等委託 業務が労働組合との交渉過程で、妥 結点が見出せず、本年度は業者委託 をしないことになったことから、当 該委託費 133 万 4,000 円の減額をお 願いするものでございます。

7ページをご覧ください。給与費明細書でございます。2014年人事院勧告に伴う給与改定での給与費の明細で、総額で122万9,000円増えております。以上でございます。

○議長(北村收君) これより、質 疑を行います。

質疑の通告書が提出されておりませんので質疑なしと認めます。

以上で、議案第12号に対する質疑を終結いたします。

- ○議長(北村收君) これより、討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北村收君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- ○議長(北村收君) これより、採 決を行います。議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般 会計補正予算 (第 2 号) を、原案の とおり決することに、賛成の諸君の 起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(北村收君) ご着席願います。起立全員であります。よって、議案第 12 号平成 26 年度彦根愛知犬上広域行政組合一般会計補正予算(第 2 号) は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第 13 号上程(管理

者提案説明)

○議長(北村收君) 次に、日程第 4、議案第13号彦根愛知犬上広域行 政組合職員の給与に関する条例の一 部を改正する条例案を議題といたし ます。

職員に議案を朗読させます。

[高橋議会事務局書記朗読]

- ○議長(北村收君) 提案者の説明 を求めます。管理者。
- ○管理者(大久保貴君) 議案第 13 号彦根愛知犬上広域行政組合職員の 給与に関する条例の一部を改正する 条例案ついて、ご説明いたします。

議案第13号は、本年8月の官民給 与の較差、給与制度の総合的見直し からなる人事院勧告に基づき、当組 合職員の給与に関する条例の一部改 正を行うものでありまして、主な改 正点といたしましては、官民給与の 較差におきましては、民間給与との 較差の解消のため、1点目として、 世代間の給与配分の観点から若年層 に重点を置きながら給料表の給料月 額の引き上げの改定、2点目としま しては通勤手当の引き上げ、3点目 としては勤勉手当の支給月数の引き 上げの改定、以上3点にかかる条例 改正を行おうとするものでございま す。

次に、給与制度の総合的見直しに おきましては、1点目として地域の 民間賃金の水準を踏まえて給料表の 給料月額の引き下げの改定、2点目 としては 55 歳を超える課長相当職 以上の職員の給料月額等に関し、 1.5%を減額する措置を廃止する当 との改正、3点目として地域手 との改正、3点目として地域手 を治割合の見直しによる改正、深夜 目として、管理職員が平日の景 時別 務手当に関する改正など。以上ので がます。

詳細につきましては、事務局から 説明させますので、よろしくお願い いたします。

- ○議長(北村收君) 続いて、事務 局から詳細説明を求めます。総務課 長。
- 〇総務課長(山田禎夫君) それでは議案第 13 号彦根愛知犬上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案について、別添2 の条例改正概要書により説明をさせていただきます。

 ざいます。

次に条例改正概要書の右側をご覧 ください。改正の内容でございます が、2つに構成されておりまして、 第1条の改正は、1、民間給与との 格差等に基づく給与改定にかかる改 正内容としまして、月例給では、平 均 0.3%引き上げ、1級初任給を 2,000 円引き上げ、自動車等利用者 にかかる通勤手当について、使用距 離の区分に応じ100円から7,100円 までの幅で引き上げ、期末勤勉手当 は 0.15 月分引き上げについて月例 給は平成26年4月1日から実施。期 末勤勉手当については、平成 26 年 12 月1日から実施とする改正を行 うものでございます。

第2条の改正につきましては、給 与制度の総合的な見直しにかかる改 正内容で、平成27年4月1日からの 俸給表の水準の平均2%引き下げま して、3級以上の級の高位号俸は50 歳台後半層における官民の給与差を 考慮して最大4%程度引き下げ。40 歳代や 50 歳台前半層の勤務成績に 応じた昇給機会の確保の観点から5 級、6級には号給の増設、55歳超職 員の給料等の 1.5%減額支給措置を、 これまでは当面の間となっていたも のを、平成30年3月31日という期 限を切って廃止、手当関係では、地 域手当については、3%から6%へ と支給割合の見直し、この地域手当 については、平成27年4月から3年

間で段階的に引き上げ、平成 30 年 4 月までに計画的に実施することとなっているものでございます。

この改正内容については 11 月 21 日に労働組合との団体交渉で、労使 間で妥結に至っておりますことにつ いて、ご報告させていただきます。 以上でございます。

○議長(北村收君) これより、質疑を行います。

質疑の通告書が提出されておりませんので質疑なしと認めます。

以上で、議案第13号に対する質疑を終結いたします。

- ○議長(北村收君) これより、討論を行います。討論はありませんか。 (「なし」と呼ぶ者あり)
- ○議長(北村收君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。
- ○議長(北村收君) これより、採 決を行います。議案第 13 号彦根愛知

大上広域行政組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を、 原案のとおり決することに、賛成の 諸君の起立を求めます。

〔 賛成者起立〕

○議長(北村收君) ご着席願います。起立全員であります。よって、 議案第 13 号彦根愛知犬上広域行政 組合職員の給与に関する条例の一部 を改正する条例案は、原案のとおり 可決されました。

〇議長(北村收君)

以上をもちまして、今臨時会に付 議されました議案は、全部議了いた しました。

これをもちまして、平成 26 年 12 月彦根愛知犬上広域行政組合議会臨 時会を閉会いたします。皆様ご苦労 様でした。

午後2時18分閉会

会議録署名議員

議 長 北村 收

議 員 进 真理子

議 員 河村善一

全 員 協 議 会 (12月22日)

平成 26 年 12 月 22 日(月曜日) 午後 1 時 59 分開会

- ○議長(北村收君) 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、お集まりをいただきまして誠にありがとうございます。臨時会の開会前にお時間をいただき、全員協議会を行います。それでは、本日の欠席者について事務局に報告させます。事務局長。
- ○事務局長(高田秀樹君) 失礼い たします。ご報告申し上げます。予 め公務等による欠席の旨のご連絡を 頂いておりますのは、彦根市のざいおりますの木村議員でございおります。 なお、彫根市の安澤議員におおれましては、少し遅れるとのご連絡 をいただいております。以上でごがいます。
- 〇議長(北村收君) これをもちまして、全員協議会を終わります。

午後2時閉会